

継続審査中の請願・陳情について (企画総務委員会)

総務部 男女共同参画推進センター

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第24号 選択的夫婦別姓に関する国会審議を 求める意見書の提出を要望する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 選択的夫婦別姓に関する国会審議を 求める意見書を国及び政府に提出して ください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月17日 令和元年10月 4日 令和元年12月 2日 令和2年 3月 5日</p> <p>2 審査概要 内閣府が平成29年に調査を実施し、法改正不要が29.3%、 別姓を可能とする改正が42.5%、婚姻後は同姓とし通称の利用を 可能とする改正が24.4%という結果である。 世界の中で夫婦同姓を義務付けているのは、確認した限りでは、 日本だけである。 東京都議会や陳情の出ている特別区17区中5区で採択されてい る。 本区の旧姓併記については、ホームページ等で周知を図ってお り、区の各種書類における旧姓併記については各所管対応となっ ている。今後、状況把握に努める。 令和2年1月22日の衆議院本会議の答弁では、内閣総理大臣が、 国民各層の意見を幅広く聞くとともに、慎重に対応を検討して行く というこれまでと同様の見解が示されている。</p>	